

## 第6回 台東区区民憲章策定区民会議 議 事 概 要

日時：平成 18 年 6 月 28 日（水）19～21 時

場所：台東区役所 1001 会議室

### 次 第

#### 1 議事概要確認

#### 2 議事

##### （1）報告事項

子どもアンケートの集計結果について（資料1）

##### （2）審議事項

草案作成グループ会議の進捗状況について

・ 名称及び副題について

台東区民憲章（あしたへ）

・ 本文について（資料2 - 1、2 - 2）

・ 前文について（資料3 - 1、3 - 2）

区民憲章策定後の推進活動について（資料4）

##### （3）その他

次回日程について

### 配付資料

第6回 台東区区民憲章策定区民会議次第

資料1 台東区子どもアンケート集計結果

資料2 - 1 本文の文案 整理表

資料2 - 2 本文の方向性のイメージ整理表

資料3 - 1 前文の文案と全体会で合意した事項との整理表

資料3 - 2 前文の方向性のイメージ整理表

資料4 区民憲章に基づく推進活動について

参考 各草案作成グループ委員による憲章案

### 議事概要

懸田会長

- ・ 事前配布されていた前回の議事概要について、何かご意見はありますか？問題がなければ、近日中に区のホームページに掲載させていただく。

（意見なし）

( 1 ) 報告事項

子どもアンケートの集計結果について

( 意見なし )

( 2 ) 審議事項

草案作成グループ会議の進捗状況について

・ 名称及び副題について

- ・ 今後文案を作成していく過程で、変更があり得るという条件付きで賛成である。
- ・ 「あしたへ」では、憲章の副題としてもの足りない印象である。「あしたをつくる心意気」などの方が副題として憲章らしい気がした。
- ・ 草案作成グループ会議では、「あしたへ」という語呂が良かったことと、読み手に後に続くものが何かイメージを抱かせることができるので採用した経緯がある。(草案作成グループ委員)
- ・ 「あしたへ」という言葉は結構強い表現であることに留意しておいた方がよい。

懸田会長

- ・ 本日の審議では、副題は「あしたへ」と決めておいて、前文と本文のバランスをみながら必要があれば見直すこととする。

・ 本文について

- ・ 「まちなぎわい」と表現すると、来街者による商業振興が中心となり、製造業やものづくりが含まれない。また、「まち」「街」「町」等の表現によって読み手の理解も異なる。「まち」という言葉の表現は、きちんと区分けして考えておいた方がよい。
- ・ 憲章づくりは、用語の定義や論点整理をきちんと行う法律づくりと異なり、文章の勢いや流れ、全体的なハーモニー、訴求力などが求められる。また、憲章だけで全てを語り尽くすことができないので、解説文が必要になるのでないか。
- ・ 日本古来の言葉である和語にこだわると、一般に普及している漢語「歴史・文化」に代わる表現をさがす必要がある。草案作成グループ会議では、「いしにえ」や「たからもの」といった言葉が出てきているが、言葉の長さや発音(声に出して不愉快にならないか)などの面から適切かどうかまだ結論が出ていない。(草案作成グループ委員)
- ・ 小学生が唱和することを考えれば、「祭り」「市」は具体的な形がはっきりしており、刷り込み効果が期待できる。しかし、将来の「祭り」が現在と同じ姿なものとは限らない。長期的な視野に立って「歴史・文化」をどう膨らませていけばよいのか、よい知恵を頂きたい。(草案作成グループ委員)

垣内副会長

- ・ 憲章には、様々な人の思いを受け止められる、若干曖昧さが残ったとしても、大きな器

が必要だと理解している。様々な人の思いを受け止められるできるだけ幅広い言葉を使用した方がよいと感じている。

- ・ 一方で、区民会議委員の思いをきちんと残しながら、将来憲章が1人歩きしても、その思いが残るような憲章であってほしい。

#### ・ 前文について

- ・ 短歌に造詣のある友人に聞いたところ、芭蕉の俳句を引用した文章の方が評価は高かった。
- ・ 前文は本文を魅力的に引き出すための「沿革」であるべきである。上野・浅草は、日本全国をどこに行ってもアピール力を持つため、芭蕉の俳句を引用したものの方がよい。
- ・ 前文では大事なものを表現し、本文は前文を補足するものだと思う。上野・浅草だけを前文で表現すると、根岸、入谷、谷中などの近隣商店街の活性化が喫緊の課題となっているのに、そうした思いが伝わらなくなる。
- ・ 上野・浅草は偉大な文化であり、芭蕉の俳句ほどの確に江戸時代の台東区を表している言葉はないと思われる。また、短い文章の中で台東区を表そうとすれば、使用した方がよい。
- ・ 台東区の所在を表現する言葉を入れてほしい。
- ・ 芭蕉の句は、これまで長い年月を経て残っているものであり、引用することで憲章の息も長くなると思う。また、芭蕉の句に反対する人の存在は、無関心であることよりもよい。上野・浅草以外の地域の印象が薄れたとしても、インパクトという面で他自治体の憲章と比べて芭蕉の句に勝るものはないと思う。さらに、芭蕉の句を入れることによって、区外の人に台東区をわかりやすく説明できる。以上の理由をもって、区民憲章に芭蕉の俳句を入れることに賛成である。
- ・ 区民憲章は、どちらかということ区内の人を対象とした願いや祈りであると認識している。固有名詞を使ってインパクトを求めるよりも、抽象的な名詞で暖かさや柔らかさを追求めた方がよい。(草案作成グループ委員)
- ・ 他自治体の憲章はどれも同じようなものばかりである。芭蕉の俳句を活用することで、歴史・文化の匂う個性的な憲章としたい。
- ・ 芭蕉の句を引用するかどうかは、憲章策定後の広報や告知の方法を踏まえて検討すべきである。そのためには、現在小学校でどのような地域教育が行われているのか、区民憲章はどのような形で活用するのか、事前に調べた上で検討しておく必要がある。

#### 三輪副会長

- ・ 前文には2つ重要な意義がある。1つは、区の内側に向けた意義として、自分たちが住んでいるところがどのような場所なのか自覚できる契機になるということである。2つ目は、区外の人にも、台東区をアピールすることができることである。
- ・ 区民が、芭蕉の俳句が引用された憲章を認めることができるかどうかという議論と、憲

章として引用すべきかどうかという議論は別に考える必要がある。特に前者については、台東区を代表する地名として上野・浅草が選ばれることを快く思わない人がいるのであれば配慮が必要である。

- ・ また、区民憲章は文字数も限られており、全てを語ることはできない。区民憲章制定後の活動に強い関心を持っていただくことは重要だが、文言の作成については別の議論と考えた方がよい。
- ・ たとえ現在子どもたちが知らない俳句であっても、区民憲章への引用を契機として、子どもたちが学校の授業等を通じて江戸時代の文化を知ることができる。このことだけでも区民憲章の目的はほぼ達成できたものと思われる。また、「いき」と「江戸しぐさ」など、他の憲章にみられない台東区らしい言葉を憲章に織り込んでいくことができればよい。(草案作成グループ委員)
- ・ 芭蕉の俳句についてはあえて入れる必要はないと考える。
- ・ 松尾芭蕉は間者説があること、また、子どもが唱和することを考えれば、言葉の意味が多少なりともわかる文案が望ましいことから、資料3-1の上から2番目の文案が座りがよいように感じる。
- ・ 芭蕉の俳句の入れ方については資料3-1の文案に限らないのではないかと。参考資料の文案のように芭蕉の俳句がなければ成立しないパターンもあるのではないかと。
- ・ 必ずしも子どもの理解度に合わせた憲章である必要はない。
- ・ 句を先に出すか、作者である芭蕉を先に出すかで捉え方が微妙に異なるのでもう少し議論した方がよい。(草案作成グループ委員)
- ・ 芭蕉の俳句を入れるかどうかは委員の情熱次第である。草案作成グループとしては、委員の思い入れを少しでも汲み取ろうという気持ちで望んでいる。こうしたことから、委員にはできるだけ自分の意見を述べて頂きたい。(草案作成グループ委員)
- ・ インパクトがあり、かつ反発が少ない文案、そして時間が経過してもすたれない表現がよい。
- ・ 芭蕉の俳句を入れる考え方も、入れない考え方も、憲章に対する情熱は変わらない。区民憲章策定後の活動についての議論と並行して、もう少し議論を続けた方がよい。
- ・ 前文は本文の説明であるべきである。芭蕉の俳句はインパクトがあり過ぎて本文が薄れてしまうのではないかと。また、わかりやすい言葉であるべきである。

#### 区民憲章策定後の推進活動について

- ・ 草案作成グループとは別に、推進活動に対するアイデアを出すワーキングを立ち上げたい。(一同賛成)環境教育を専門としており、その知見を活かすことができると考えている。また小学校での地域学習に関する副読本について、事務局には、次回での資料提供をお願いしたい。

懸田会長

- ・ 区民憲章策定後の推進活動に関するワーキングについては、事務局で人選等を進めておいてほしい。

(3) その他

次回日程について

懸田会長

- ・ 次回全体会は、7月20日(木)19時~に開催することとする。

以上